記入上の注意

この支給認定申請書は、保護者が次の点に注意し、記入のうえ希望する保育園に提出してください。なお、その家庭から２人以上の児童が同時に申請する場合は、それぞれの児童ごとに１枚の用紙を用いてください。また、認定こども園の幼稚園部分を希望する場合は、各園にご相談ください。

（表面）

1 「申請児童」の欄には「氏名」にふりがなを付し、「性別」の欄は該当するものを○で囲んでください。保護者との続柄は、保護者からみた児童の続き柄を記入して下さい。（例＞長男、二女など）

2 「保護者住所・連絡先」欄の（連絡先電話番号）は、連絡先が複数ある場合は連絡のつきやすい順に全て記入してください。

3 ①「保育の利用を必要とする理由」の欄では、②「世帯の状況」の欄に記入した児童の世帯員のうち、保護者（両親又は養親又は後見人など）ごとに、児童を保育できない理由を下記4の表（1）～（8）のいずれかに掲げる場合に該当するかを判断して、該当するすべての□にチェック（☑）をし、かつ、その具体的な状況を、同欄に記入して下さい。

※ 具体的な状況は、例えば、

（1）に該当する場合は勤務先・就労時間・就労日数・勤務時間・経路・手段

（2）では出産（予定）日や産後の母の状況等

（3）では傷病名や治療見込期間、障がいの程度等

（4）では介護している高齢者の介護度や看護している病人の傷病名や治療見込期間等

（5）では災害の程度・復旧見込期間等

（6）では求職活動の状況等

（7）では就学先・就学期間・就学時間・就学日数等を記入して下さい。

なお、下記4の表（1）～（8）の場合以外で児童を保育できない理由がある場合（就学や親のいない家庭等）は「その他」にチェック（☑）し、内容を記入してください。

また、「続柄」の欄について、同一の「続柄」に属する者が複数いる場合には、備考欄に氏名を記入してください。

4 保育の認定基準は、次の表に掲げるような場合です。

保育の認定基準
保育の必要性の認定を受ける場合は、両親のいずれも（両親が別居している場合には児童の面倒をみている者）が次のいずれかの事情にある場合です。 （1） 就労等（家庭外労働）児童の保護者が家庭の外で仕事をすることが普通なので、その児童の保育ができない場合 就労等（家庭内労働）児童の保護者が家庭で日常の家事以外の仕事をすることが常態的なため、その児童の保育ができない場合 （2） 妊娠・出産 児童の保護者が出産の前後のため、その児童の保育ができない場合 （3） 疾病・障がい 児童の保護者が病気、負傷、心身に障がいがあったりするので、その児童の保育ができない場合

（4）　介護等　児童の家庭に介護が必要な高齢者や、長期にわたる病人、心身に障がいのある人、小児慢性疾患に伴う看護が必要な兄弟姉妹がおり、保護者がいつもその同居又は長期入院・入所している親族の介護・看護にあたっているため、その児童の保育ができない場合
（5）　災害復旧　火災や風水害、地震などの不幸があり、その家屋を失ったり、破損したため、その復旧の間、児童の保育ができない場合
（6）　求職活動　児童の親が求職活動（起業準備含む）を行っているため、児童の保育ができない場合
（7）　就学　児童の親が就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）のため、その児童の保育ができない場合
（8）　育児休業　育児休業取得時に、既に保育を利用している児童がいて継続利用の必要がある場合

5　「ひとり親世帯等の有無」や「生活保護の適用の有無」欄は、利用者負担額を算定する際に必要な情報となりますので、該当する場合は漏れなく記載してください。

6　「児童の世帯員」の欄は、申請児童本人以外の申請児童の両親、及び同居している親族等の全員について記入してください（世帯分離している場合でも、実際に同居している方全員を記入してください）。

申請児童の両親については、同居・別居の別を「備考」に記入してください。

多子軽減計算の対象施設とは次の施設です。（認可保育所、認可幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、特別支援学校幼稚部、情緒障害児短期治療施設、障害児通所支援（児童発達支援、医療型児童発達支援、保育所訪問支援）施設）

（裏面）

7　③「利用を希望する期間」の欄は、小学校就学始期に達するまでのうち、施設の利用を希望する期間を記入してください。

8　③「保育利用時間」の欄は、希望する利用時間を記入してください。ただし、保育認定時間（標準・短時間）は、就労証明書などの１か月あたりの就労時間により認定します。保育認定時間の範囲内で家庭の状況等を考慮しながら、保護者と相談の上で園が決定します。そのため、希望どおりの保育時間にならない場合がありますのでご了承ください。

9　③「利用を希望する施設名」の欄は、希望する順位に従い施設名を記入し、その施設を希望する理由（例えば、既に兄弟が利用しているため、延長保育（預かり保育）を実施しているため、距離が近いため等）を記入してください。

10　④「障害者手帳の情報」の欄は、申請児童に係る障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等）の有無について、該当するものを○で囲んでください。

11　④「アレルギー情報」や「その他特記事項」の欄は、入園施設決定の参考情報となりますので、報告しておいた方がよい情報は漏れなく記載してください。病気などの情報も記入してください。

12　⑤「税情報等の提供に当たっての署名欄」は、記載の内容を確認のうえ、署名してください。

（留意事項）

支給認定（保育の必要性の認定）及び施設への入園については、

・　保育の実施基準に該当しないため、希望する認定が受けられない場合
・　希望者が多数いるため希望する施設に入園できない場合
・　保育の実施基準の該当事由により利用期間の希望に添えない場合

がありますので、あらかじめご了承ください。